

令和5年度

滝上町施政方針

～ 未来に向けた強いまちをつくる ～

- はじめに
- 町政執行にあたっての基本姿勢
- 本年度における主要施策
- むすび

令和5年滝上町議会第5回定例会にあたり、私の町政執行の所信と施策の概要を申し上げ、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

<はじめに>

私は、去る、4月に行われた統一地方選挙におきまして、町民の皆さまの力強いご支援をいただき、無投票当選の栄に浴し第7代の滝上町長に就任いたしました。誠に光栄に存じますとともに、滝上町の将来を負託されたことに、その責任の重さを痛感し、前任者をはじめ滝上町を築き上げてこられた諸先輩方のまちづくりへの思いをしつかりと受け継いで参ります。

我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動の正常化が進み、緩やかではありますが、経済の持ち直しが見られます。一方でロシアとウクライナの間で終わりの見えない無益な争いに端を発した世界的なエネルギーや食料価格、関連する資材等の高騰が、国内経済にも大きな影響を及ぼし、本町の基幹産業である農林業をはじめとする経済活動に対し、厳しい環境は未だ続いています。

変化の速い時代において、国は民需主導で新しい資本主義を掲げ、労働市場改革やスタートアップ支援、リスクリング支援による「人への投資」などに重点を置き、デジタルトランスフォーメーションいわゆるDXといった成長分野やゼロカーボンを旗頭に脱炭素社会の構築、地方創生の推進、こども・子育て支援の強化、地方への人の流れ等に対する投資を促進しています。

北海道は財政運営に大きな課題を抱え、施策や事務事業の精査やゼロベースでの見直し、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドなど限られた財源の効果的・効率的な活用を図らなければならないという厳しい状況にあります。

滝上町においては、人口減少問題、全産業における後継者と担い手の不足、新型コロナウイルス感染症の対策がもたらした町民活動の停滞と経済循環の悪化などが、この町の未来に警鐘を鳴らしています。

これらを解決するため、滝上を愛し住み続けたいと思う「郷土愛」の醸成と、現状を打破して突き進む人材を育てる「ひとづくり」に強くこだわり突き進み、国や道の政策をしっかりと見極め、未来に向けた強いまちをつくるために全力で町政運営にあたっていく決意であります。

<町政執行にあたっての基本姿勢>

まず、これまで4期16年の長きにわたり町政を担当してこられました長屋前町長におかれましては、数々の困難な行政課題を解決され、行政運営にあたってこられました。このご功績とご労苦に対して、敬意を表し感謝申し上げます。

私が、この度町政を推進するリーダーをめざした背景には、未来を支える地域、産業、ひとづくりといった、あらゆる要素において足元をもっと強くし、人口減少の中でも、強くたくましく突き進める町に変わる必要性を感じ、その中で、自分たちの世代がもっと前に出て、この町の未来に向けて強いまちをつくることをめざし動かなければならないことを強く感じたからです。

私が考えている今後の町政展開のポイントは3つあります。

1つ目は、未来に向けて現在の暮らしを守る医療・福祉と産業の強化です。

在宅医療の推進による医療サービスと、高齢者、障がい者、子どもたちを支える福祉施策の充実は、今この町に住んでいる方が安心し

て暮らすために必要なことです。また、未来に向けて農業・林業のビジョンを確立し、物価高騰や紛争などに振り回されない産業の強化と、更には商工業と消費生活が持続するために地域内で経済が循環することが大切です。

2つ目は、郷土愛とひとづくりで未来を切り拓くことです。

芝ざくらをはじめとする誇れる地域資源を認識し、強く発信することで、「滝上町」の知名度向上、交流人口増加、外貨獲得に向けた観光支援策を推進します。また、地域の方々が教育に関わり、学校以外の場面でも基礎学力の向上をねらいとした教育環境の充実をめざします。

3つ目は、未来に向けて地域全体で前進することです。

互いに助け合うコミュニティの切り口の一つとして、町民の主体的な活動を様々な角度から支援します。例えば、地域、世代、趣味そしてスポーツ・文化の集まりなどを支援し、そこから発展する交流、助け合い、人のつながりを、しっかりと見守りフォローできる役場をめざします。また、地域に必要な人材は教育・育成するだけでなく、必要に応じて町外からも積極的に登用して活用します。

こうした3つのポイントを考慮した取り組みは、童話村構想の実現に向けて歩みを進めることにも繋がります。また、脱炭素やDXなど、国や道の施策なども活用した事業展開を進めます。

次に、私の任期中における6つの重点事項についてご説明申し上げます。

第1に「心強く安心な医療と福祉をめざす」であります。

住民の安全・安心な暮らしを守るために本町の医療体制を強くする必要があります。本年度から滝上町国民健康保険診療所の新築建替工事に着手し、令和7年6月の開院をめざしますが、併せて、外来

診療体制の維持はもとより、診療時間の延長や在宅医療の推進などを図り、必要な医師、看護師等の医療スタッフを確保するため、国や道、医師会など関係各所とのパイプを強くし、安定した医療体制を提供していきます。

さらに、住民や関係機関と一体となって消防力の強化や救急体制を維持するため、組織体制を強くしてまいります。

買い物、通院、通学など住民の安全な交通手段を確保するため公共交通を強くしていきます。特に高齢者、障がい者、子どもたちが利用しやすい交通の整理を図り、必要に応じてバス路線の見直しや新しい交通体系の整備を図るため地域公共交通計画を策定し実行してまいります。

第2に「農業と林業を軸とした強い産業づくりを進める」であります。

農業と林業は本町の基幹産業であり、その足元の強化は、本町の未来に向けて欠かすことのできない基盤整備となります。

農業振興は、環境保全や美しい農村景観の形成を図るほか、地域経済の活性化などの他の分野にも影響を及ぼす重要な基幹産業となっております。農業の振興と持続的な発展、経営の安定化を図るため、本町としての農業ビジョンを策定し、担い手の育成と確保を積極的に推進し、生産基盤体制の整備を図ることや就農ハードルを低くするため、半農半Xと田舎暮らしを組み合わせさせた誘致など、多様な選択肢を整備し安定した農業経営を支援してまいります。また、耕畜連携の推進による土づくりを強化し、生産性を高め、作付け面積の維持・確保を強くしてまいります。

林業振興であります。本町がこれまで積み上げてきた木質バイオマスの利活用とゼロカーボンの取り組みは、童話村構想にある山業の具現化を図るための核となります。エネルギー資源として豊かな森林資源の活用を推進し、地域経済を強くしていきます。また、林業・林産業においても担い手の確保、人材育成が必要であります。人

材を求める各産業間の取り組みを連携強化し担い手の確保に取り組んでまいります。

商工業の活性化については、人口減少が進み市場規模が縮小していく見込みではありますが、地域住民の暮らしや消費生活を支える重要な産業であります。後継者不足と相まって厳しい経営状況となっておりますが、事業承継や担い手対策を強化し、国や道などの各種事業を活用し、商工業と町民生活がともに持続するための仕組みづくりを強くしてまいります。

第3に「強い発信力で滝上の知名度向上」であります。

観光産業における最大の目的は、集客を増やし外貨を稼ぐことにあります。地域住民の宝である芝ざくら滝上公園等、既存の観光資源と滝上の暮らしや文化を絡めて、高齢者、障がい者、子どもたちなど、誰もが安全・安心に楽しめるユニバーサルツーリズムをさらに強くしていきます。また、SNS等を積極的に活用した情報拡散の取り組みを強化し、滝上町の魅力や誇れる姿を、国内外問わず強く発信してまいります。

第4に「強くたくましい子どもを育てる教育」であります。

郷土に強くこだわった教育を進めるとともに、子どもたちの基礎学力の向上を図ります。また、DXを活用した新しい教育の検討を行い、本町の歴史・産業・地域などを有効に活用し、学力向上と郷土愛の醸成につながる教育体制の確立を図ります。

地域の人たちが教育に関わり、校外で子どもたちが学ぶ機会を増やすなど、地域が一体となり、子どもたちを育てる仕組みづくりを強くしていきます。また、子育て世代の保護者等が将来に希望を持つことができ、地域ぐるみで子育てを支える体制づくりを強くしてまいります。

第5に「行動し助け合う心強い人があふれる町」であります。

住み慣れた滝上で、年齢を重ねても自立して人生の最後まで生活

できるよう、地域でお互いに助け合う体制づくりを強化します。また、個人の違いを認め合い、地域資源を活用しダイバーシティ、いわゆる多様性を尊重し共生できる地域づくりをめざし、滝上の様々な分野で、必要とされる人材の確保と育成を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対応で停滞している、文化活動、スポーツ活動等の推進について、これらの活動は生涯を通じた学びの場であり、地域コミュニティの活性化を図り町全体の活気を強くしてまいります。

第6に「町民に頼られる心強い役場をめざす」であります。

役場職員の業務効率化によるパソコン等の導入の影響もあり、町民の皆様から、職員に対して、声をかけづらい、知っている職員が少ないなどと役場職員との間に壁を感じているとの声が聞かれます。町民と職員のコミュニケーションの機会を増やし、町民が気軽に役場に足を運び、相談できる頼られる役場づくりの体制を強化します。また、町民の利便性の向上を図るためのDXの促進や木質バイオマス資源を核とした脱炭素への取り組みを有効に活用し、時代に乗り遅れない行政サービスの充実を図ってまいります。

「人いきいき まちわくわく童話村たきのうえ」をキャッチフレーズとする100年先を見据えた童話村構想と、世界基準の発展目標であるSDGsが掲げる「健康」「経済」「教育」「環境」「平和」などの推進を一体的かつ計画的に進め、本町ならではの持続可能な目標の実現に向けた取り組みを強化してまいります。

また、第6期滝上町総合計画、行財政改革実施計画を踏まえ、持続可能な財政運営を図るために、財政の健全化を推し進めてまいります。

以上、6つの重点項目において、着実に施策を実行してまいりますので、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解をいただき、ご意見とご助言を賜りたいと存じます。

＜本年度における主要な施策＞

次に令和5年度6月補正予算における主要な施策について、新規
或いは拡充する事業を中心に先ほどご説明申し上げた、私の重点項
目に沿ってご説明申し上げます。

はじめに「心強く安心な医療と福祉をめざす」であります。

今後、さらに議会との協議を行いながら進めてまいります。令和
7年6月の新規開所をめざし国民健康保険診療所の新築建替事業に
着手いたします。建替予定地としている現診療所前の庭を整地いた
します。また、国、道や医師会等へのネットワーク構築の他、常勤医
師、看護師等の採用を確保する取り組みを進め、安定した医療体制の
整備に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の対応については、まだまだ予断を許
しません。社会福祉施設におけるクラスター防止のため、各事業所が
実施する新型コロナウイルス感染症検査に係る費用を支援してまい
ります。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を財源として、
プッシュ型で1世帯あたり3万円の現金給付を行う、住民税非課税
世帯臨時特別給付金を実施してまいります。

地域公共交通政策については、地域住民のニーズと財源の確保の
バランスが非常に重要となります。将来に向け持続可能な公共交通
の在り方を検討するための計画を策定します。

次に、「農業と林業を軸とした強い産業づくりを進める」でありま
す。

農業につきましては、耕畜連携による有機資源の循環利用による

土づくりと水分調整の図られた堆肥を流通し、家畜糞尿の円滑な管理による地域農産物の高収益生産や、農作業効率の向上を図るため、圃場の集約化と排水機能を改善する取り組みを支援してまいります。また、昨年に引き続き高騰する、燃油、飼料、肥料等の農業資材、生乳の生産抑制や子牛価格下落等の影響による農業経営が厳しい状況の中、経営安定を図るため、燃料費に対する支援をしてまいります。

営農に欠かせない雑用水施設については、施設造成から40年以上が経過し、老朽化に伴い漏水事故が頻発するなど、安定した用水供給に支障をきたすようになっていることから、道営事業での全面更新に向け、令和5年度から2ヶ年にわたる調査対象地区として採択を受けております。そのような中、施設更新には相当の期間を要することから、引き続き適正な管理に努めるとともに、本年2月に滝下地区で発生した大規模な漏水事故については、仮復旧に留めていることから、本年度から2ヶ年かけて本復旧を行う予定でございます。

林業・林産業につきましては、森林所有者の経費負担を軽減し、私有林整備を推進するため国や道の補助を活用しながら、私有林所有者の経営意欲を高め、健全な森林生産力の向上と私有林の経営安定化に対して森林組合との連携を強化しながら支援してまいります。また、地域における森林資源の地産地消を促進し活性化を図るため、町内事業者による設備投資に対して支援してまいります。

木質バイオマスの利活用は、本町のゼロカーボン推進に向けた重点施策となります。私有林整備を促進するため、特に未整備林、不成績造林地の整備・転換更新に対して支援してまいります。

町民の財産である町有林を適切に管理・運営するとともに、地域に安定的に原料木を供給する森林環境保全整備事業を行います。本年度については町有林資源の循環促進と診療所建設資材用原料木の供給のため取り組んでまいります。

商工業については、商工会に加盟する小規模事業者支援や大型の設備投資を促進するための支援を実施してまいります。商工業においても後継者不足や不足業種の増加が大きな課題となっております。町内で商工業を営むもの、または新規で起業するものに対して施策の拡充を図り支援してまいります。

町道の整備については、継続事業である元町滝美線外改修事業や新規事業として町道溪谷線オーバーレイ等を実施し、安全・安心な町道整備を進めてまいります。

町内における住宅の新築並びに改修を促進するずっと住まいるたきのうえ支援事業について、昨今の建築コスト増への対応や子育て加算などによる補助の拡充を図ってまいります。また、公営住宅であるあけぼの西団地の1棟2戸の新築工事を進め、住環境の改善を図ります。

農業、林業、商工業、それぞれ人材育成や担い手不足が大きな課題として叫ばれておりますが、人材確保は医療、福祉、教育、行政などあらゆる分野での共通課題となっております。人材確保の取り組みは、全町的に情報共有を図りながら新たな施策を検討する必要があります。喫緊の課題であるため速やかに施策をお示しできるよう進めてまいります。

次に、「強い発信力で滝上の知名度向上」であります。

芝ざくらを核とした花観光の発信力強化はもちろんのこと、稼ぐ観光の視点を重視し、芝ざくらに次ぐ観光資源として、和ハッカとハーブをきっかけとした「香り」をテーマにしたユニバーサルツーリズムの取り組みを支援します。

ターゲットを絞り、戦略的に展開する旅行商材の情報発信について、観光協会をはじめとする関係機関との連携を強化して進めてま

います。

人材、担い手確保を図るための移住施策については、全産業における大きな課題となっております。産業ごとに個別に取り進めるのではなく、各産業間の情報共有と連携を密にして、スケールメリットが出せるような移住施策を図ってまいります。

滝上町の知名度向上には、本町をふるさととする方々のご協力が重要であります。滝上町をふるさととする出身者のみならず、滝上ファンの獲得に向け関東滝上ふるさと会や札幌滝上ふるさと会へ支援してまいります。特に札幌滝上ふるさと会は平成30年度に開催して以来、5年ぶりとなる第6回ふるさと滝上大同窓会を開催する準備を進めておりますので、実施に向け支援してまいります。

次に、「強くてたくましい子どもを育てる教育」であります。

令和6年4月から、町内の小学校が滝上小学校一校とする教育環境となり、統合に向けて、施設の改修を実施し教育環境の質的向上を図ってまいります。

子育て支援施策の一環として出産に向けての準備金の支給や出産直前の宿泊費の支援などを強化します。また、こども園における幼児期の体験教室等を拡充、園児・未就園児に関わらず子育ての支援体制を強化し、もって少子化対策を進めてまいります。また、学校以外にも教育を受けられる機会を設け、基礎学力の向上をめざした取り組みを進めてまいります。

次に、「行動し助け合う心強い人があふれる町」であります。

町民の自主的な活動や、まちづくりに寄与する取り組みに対して、これまでの補助金内容の見直し作業を行い、現状に即した効果的な

運用を行う準備を進めます。

増え続ける空家に対し効率的に対策を図るため、空家等対策計画を改訂することで実態把握に努め、所有者等の特定と意向を把握し、地域の安全を確保してまいります。

高齢者世帯の生活の安全及び地域における支えあいの仕組みを整備する高齢者世帯等への除雪助成事業を社会福祉協議会と連携して進めてまいります。また、本町は特別豪雪地帯に指定されており、将来的に高齢化と雪処理の担い手不足の深刻化が想定されることから、冬の安全・安心な地域を実現するための計画を策定してまいります。

本町の文化活動の拠点である、文化センター屋根改修を実施し施設の長寿命化を図ってまいります。

次に、「町民に頼られる心強い役場をめざす」であります。

公共施設の脱炭素の取り組みの推進としまして、建替予定である国民健康保険診療所周辺エリアの熱電併給設備として、バイオマス発電施設の実施設計に着手し、脱炭素社会の構築に向けて、木質バイオマス資源を活用した取り組みを進めてまいります。併せて、役場庁舎等の省エネ化を進め電気料の軽減を図る施設整備を実施してまいります。

北見信用金庫滝上支店の役場内への移転については、令和6年度中に完全実施をめざすこととし、関連機関と連携を図りながら移転準備を進め、金融が融合した役場のスタイルを確立してまいります。

役場庁舎内の働き方と環境の改善を目的として、ペーパーレス化を、身近なところから積極的に取り組み、職員の意識啓発を図ってまいります。

また、職員の募集と採用を進める一方で、今現在の人員に即した組

織体制に編成し直し行政サービスの充実を図ります。

財政運営につきましては、実質公債費比率は基準を下回っており、健全であると判断できるものの、引き続き財政の健全化及び効率化を図り取り組んでまいります。

以上、ご説明申し上げた各施策の基盤となる、計画期間を2019年度から2028年度とする第6期滝上町総合計画については、2023年度までの前期実施計画の見直し、2024年度以降の後期実施計画策定に向け、総合計画策定審議会を速やかに立ち上げ、年度内に改訂してまいります。

<むすび>

以上、私が町政を担当するにあたっての所信表明と令和5年度の町政執行における主要な施策について述べさせていただきました。

本年度6月補正後の予算は、一般会計では45億4,762万6千円、前年度当初予算に比べて1.9%増。特別会計全体では、17億5,678万7千円、1.3%減となっております。また、今年度末の起債残高は61億3,211万4千円、基金残高は39億9,930万3千円となっております。

これらの執行にあたっては、適正かつ効率的な運用に心がけ、町民の皆様の期待と信頼に応えてまいります。限られた財源の中で優先度を考慮して、予算編成いたしました。町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、施政方針とさせていただきます。

令和5年6月

滝上町長 清原尚弘